

G P Aの活用状況

【大学】

・保証人宛に送付する成績通知書には、各学期の修得単位数とG P Aを明記するとともに、通算の修得単位数及びG P Aも記載し、評価の目安として分かりやすいようにしている。

・入学後の特待生の継続採用審査においては、G P Aと修得単位数を基準に判定している。

・学内の学業奨励奨学金選考においては、累積G P Aの値が高い者から選考している。

・早期卒業者の判定において、G P Aと修得単位数を基準に判定している。

【基幹工学部、先進工学部、建築学部】

・在籍期間2年終了時のG P Aが0.3未満の場合には、退学勧告を行っている。

・学修指導の基準として、次のように使用している。

- (1) 第1セメスター終了時に、修得単位数が15単位未満又はGPAが1.0未満の場合
- (2) 第2セメスター終了時に、修得単位数が30単位未満又はGPAが1.0未満の場合
- (3) 第3セメスター終了時に、修得単位数が50単位未満又はGPAが1.0未満の場合
- (4) 第4セメスター終了時に、修得単位数が70単位未満又はGPAが1.0未満の場合
- (5) 第5セメスター終了時に、修得単位数が90単位未満又はGPAが1.0未満の場合
- (6) 前各号の修得単位数には教職に関する科目及び自由科目の単位数は含めない。